

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 裕紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7321(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成27年6月17日に開催された当社第162回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年 6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、承認可決されました。

なお、主な変更の内容は、以下のとおりであります。

1. 法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えまして、補欠監査役に関する規定を新設いたしました。
2. 補欠監査役の選任決議の有効期限を定めました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に竹中裕紀、桑山洋一、西田剛、高木隆行、青木武志、児玉幸三、大野一茂、生田斉彦、齋藤昇三、山口千秋の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、齋藤昇三、山口千秋の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に阪下敬一、加藤文夫の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、加藤文夫氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、社外監査役の補欠として小森正悟氏が選任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案1 定款一部変更の件	984,641	622	399	可決 (99.90%)

(注) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案2 取締役10名選任の件				
1. 竹中裕紀	868,703	116,570	399	可決 (88.13%)
2. 桑山洋一	907,468	77,805	399	可決 (92.07%)
3. 西田 剛	927,221	58,052	399	可決 (94.07%)
4. 高木隆行	934,231	51,042	399	可決 (94.78%)
5. 青木武志	927,189	58,084	399	可決 (94.07%)
6. 児玉幸三	934,245	51,028	399	可決 (94.78%)
7. 大野一茂	927,137	58,136	399	可決 (94.06%)
8. 生田斉彦	927,137	58,136	399	可決 (94.06%)
9. 齋藤昇三	930,978	54,296	399	可決 (94.45%)
10. 山口千秋	854,667	130,606	399	可決 (86.71%)

(注) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案3 監査役2名選任の件				
1. 阪下敬一	839,093	146,141	399	可決 (85.13%)
2. 加藤文夫	886,627	98,608	399	可決 (89.95%)

(注) 可決要件は、議案2と同様であります。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案4 補欠監査役1名選任の件				
小森正悟	890,179	95,124	399	可決 (90.31%)

(注) 可決要件は、議案2と同様であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認をできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。